

新型コロナウイルス感染症について

当院では新型コロナウイルス感染症の検査は出来ません。

下記に該当する患者様は、当院受診前に必ず最寄りの保健所に電話で相談し、指示を受けて頂きますようお願い致します。

発熱やせき・息切れなどの症状のある方で

- (1) 新型コロナウイルス感染症の流行地域への渡航歴がある（発症から2週間以内）
- (2) 新型コロナウイルス感染症の患者様と濃厚な接触があった（発症から2週間以内）
- (3) その他、新型コロナウイルス感染症を疑う状況がある。

鎌倉保健福祉事務所

0467-24-3900（代表）

令和2年1月28日

病院長